

実務担当者のための

2022年1月改正！対策はお済ですか？

電子帳簿保存法改正の対応ポイント

2022年1月の電子帳簿保存法改正により、保存要件が大きく緩和される一方、これまで紙での保存が認められていた電子取引について電子保存が義務付けられるなど、企業が対応すべき事項は想像以上に多く、早急な対応策が必要となります。当セミナーでは、今回の改正点について説明をしながら、実務でどのような対応が必要なのか、そのポイントを詳しく解説いたします。

講演内容

1. 電子帳簿保存法の概要と改正のポイント

- ・電子帳簿保存法の全体像を理解する
- ・令和3年度の税制改正のポイントを抑える

2. 電子取引の電子保存義務化実務対応

- ・社内の電子取引の把握・洗い出し
- ・電子取引の保存方法の検討



講師

辻・本郷 税理士法人
DX事業推進室

税理士 菊池 典明氏

講師プロフィール

2014年 税理士登録。2012年に辻・本郷 税理士法人大阪支部に入社。株式会社のほか医療法人、社会福祉法人、公益法人等の税務・会計に関する業務を中心に、法人の事業承継や個人の相続コンサルティングを担当。2015年より経営企画室に所属し、クライアントのクラウド会計の導入やDXの推進などにも携わる。2021年より現職。

配信期間

2021年10月中旬から
3か月間を予定

※詳細は動画配信ポータルサイトをご覧ください

視聴時間

約50分

視聴資格

投資先企業限定

視聴方法

投資先各社に予め配布しておりますIDと
パスワードでログインしてください。配信サイト「投資育成セミナー オンライン」
<https://seminar.sbic.co.jp/online/>

- ・動画配信時には配信サイト登録者にメールで通知いたします。
- ・視聴用アカウントの新規発行をご希望の投資先の方は、投資育成担当者にその旨をご連絡ください。